

2007年6月18日

各 位

株式会社三井住友銀行

## 信託機能を活用した小口排出権取引サービスの第1号案件成立について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成19年3月、温室効果ガス削減事業を実施することで得られる「排出権」を信託財産として取り扱うことの認可を取得し、お客さまに排出権購入に係る紹介サービスを提供して参りました。

この度、平成19年6月18日、森トラスト株式会社、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社向けに、信託機能を活用して小口で排出権を共同購入するサービスを邦銀として初めて成約しました。

本件では、排出権の取得を通じて地球規模での温暖化防止に貢献しようという動きが高まっている中、ブラジルのバイオマス電力発電所の排出権を対象として、途上国の持続可能な発展や長期的な温暖化対策に貢献することに加え、信託開始日から排出権代金の支払いまでの期間の金銭の運用益を国際的な基金に寄付することで社会貢献活動への支援を可能としたものです。

### 【本件スキーム】

- 1 弊行を受託者とし、森トラスト株式会社、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社を委託者兼受益者とする金銭信託契約を締結し金銭を信託。
- 2 弊行は、金銭信託契約に基づき、ブラジルのバイオマス電力発電所プロジェクト実施者を売り手とする排出権売買契約を締結。受託した資金で同プロジェクトから得た排出権を取得。信託契約期間中、弊行は獲得した排出権を管理。
- 3 受益者からの排出権交付請求または金銭信託契約の終了を以って、受益者に対し弊行は排出権を交付。

### <スキーム図>



当行では、このような排出権ビジネス等の推進を通じて、温暖化防止に取り組んでいるお客さまに即したソリューションを引き続き提供して参ります。

以 上